

医療介護総合確保促進法に基づく
山口県計画

令和2年3月
(令和5年11月変更)
山口県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

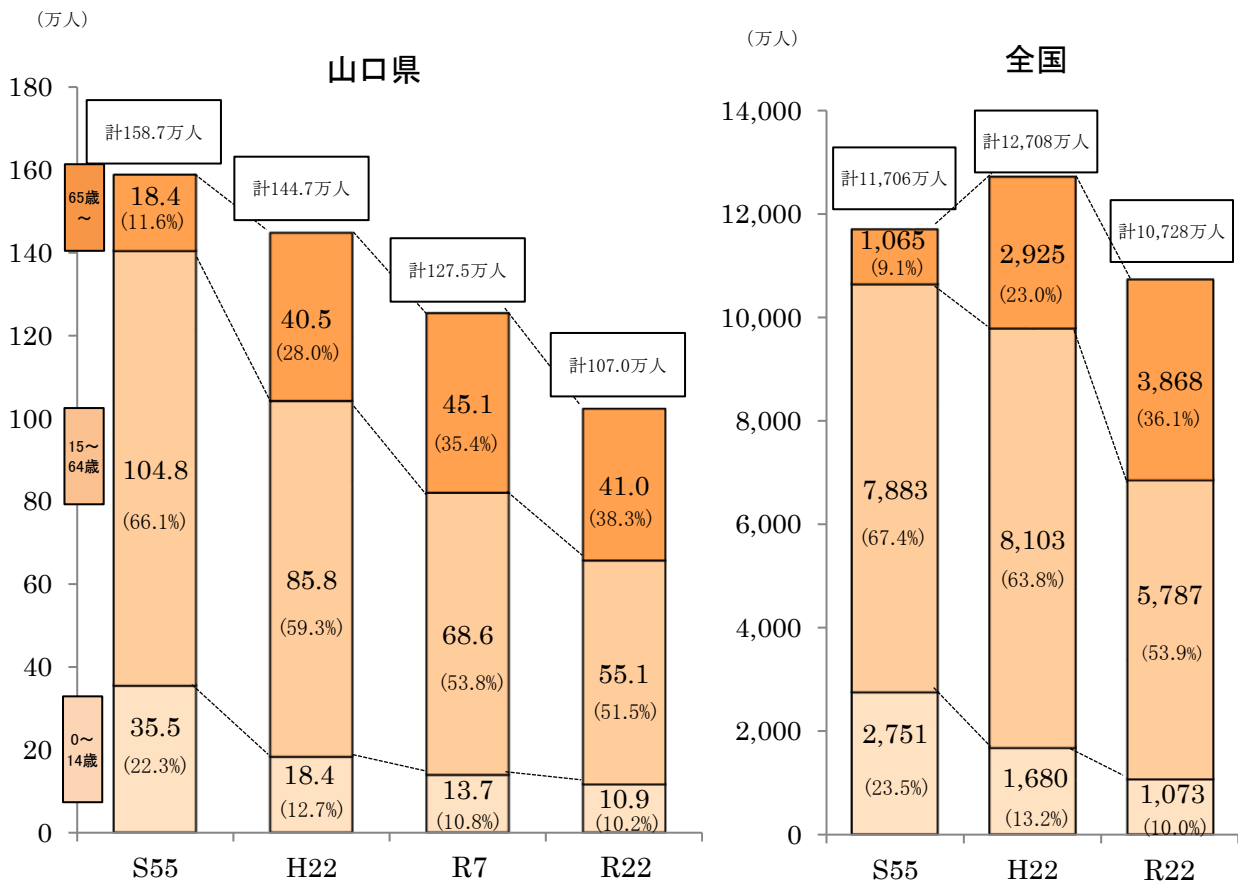
本格的な人口減少・高齢化を迎える中、今後見込まれる医療や介護の需要の増大に適確に対応し、将来にわたって医療・介護の提供体制を確保することにより、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できるよう、以下に記載する本県の現状及び課題等を踏まえた上で、本計画を策定する。

1 高齢化の進行

本県の高齢化率は33.9%（平成30年10月1日現在 全国4位）であり、全国平均に比べて約10年早く高齢化が進行している。

約3人に1人が高齢者という全国でも有数の超高齢社会の中で、良質かつ適切な医療・介護サービス提供体制を構築するため、医療・介護の連携推進や、医科・歯科・薬局を含む在宅医療の実施体制の整備等、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進していく必要がある。

年齢（3区分）別人口の推移と将来推計

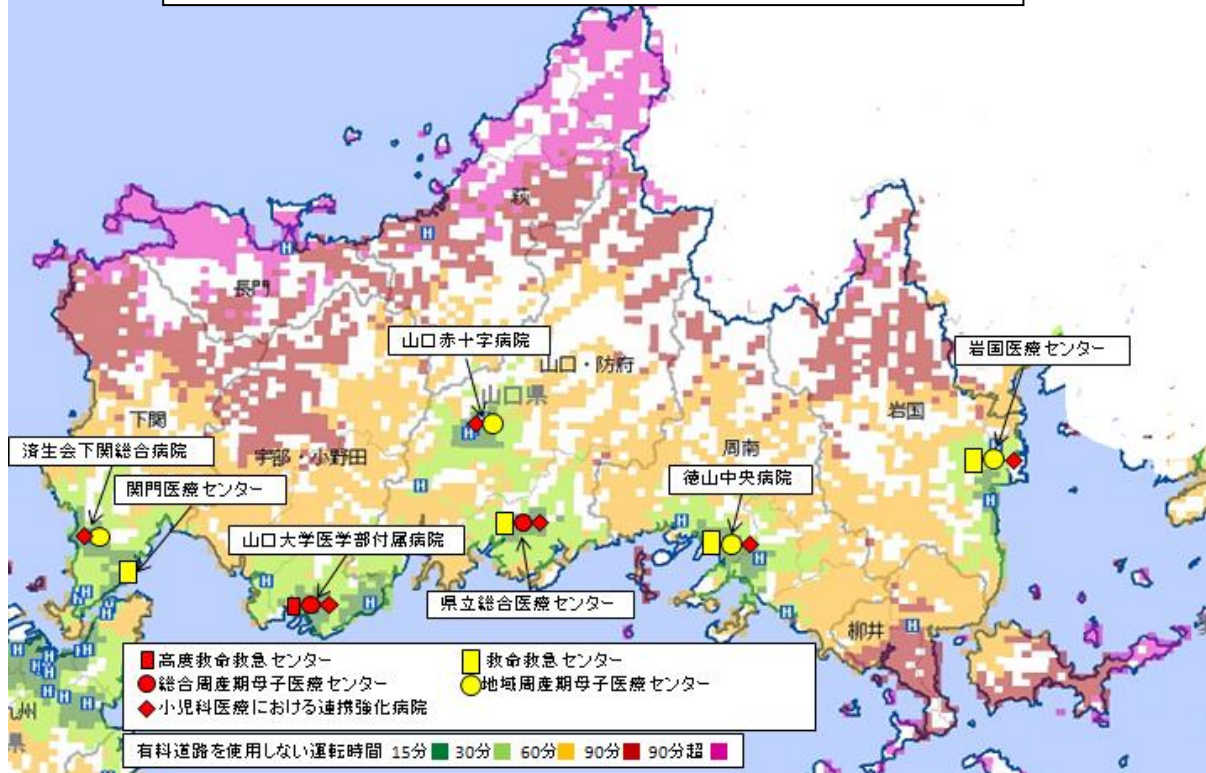


2 医療資源の偏在

(1) 医療機関の偏在

救命救急センターや周産期母子医療センター等、高度な医療を行う医療機関は山陽側に存在しており、山陰側からのアクセスに時間を要する等、医療機関の偏在が課題となっていることから、地域において効率的な医療サービスを提供するため、医療機関相互の連携強化や、医療機能の整備・充実等を図る必要がある。

がん、心筋梗塞、脳卒中の入院治療を行う医療機関までの
自動車によるアクセスマップ



(2) 医療機能の偏在

本県は、慢性期機能（療養病床）が極めて多く、回復期機能が少ない状況にあり、また、訪問診療・往診の実施状況が低調で、在宅医療提供体制の構築が急務となっている。

そのため、平成28年7月に策定した地域医療構想を踏まえながら、不足している回復期病床等、必要な病床への機能転換を中心とした病床機能の分化・連携及び在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。

令和7年（2025年）の必要病床数と病床機能報告結果（H30）との比較

（単位 床）

構想区域		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
岩国	H30 病床機能報告 a	264	626	216	772	9	1,887
	必要病床数推計 b	131	419	446	505	—	1,501
	a - b	133	207	△ 230	267	9	386
柳井	H30 病床機能報告 a	0	342	159	1,405	128	2,034
	必要病床数推計 b	49	250	229	563	—	1,091
	a - b	△ 49	92	△ 70	842	128	943
周南	H30 病床機能報告 a	463	981	628	1,188	26	3,286
	必要病床数推計 b	223	745	842	737	—	2,547
	a - b	240	236	△ 214	451	26	739
山口・防府	H30 病床機能報告 a	544	1,379	574	1,276	108	3,881
	必要病床数推計 b	275	974	899	860	—	3,008
	a - b	269	405	△ 325	416	108	873
宇部・小野田	H30 病床機能報告 a	382	1,940	408	1,723	57	4,510
	必要病床数推計 b	328	937	879	1,064	—	3,208
	a - b	54	1,003	△ 471	659	57	1,302
下関	H30 病床機能報告 a	307	1,328	1,088	1,861	188	4,772
	必要病床数推計 b	264	856	1,067	1,295	—	3,482
	a - b	43	472	21	566	188	1,290
長門	H30 病床機能報告 a	0	389	38	205	21	653
	必要病床数推計 b	29	149	131	128	—	437
	a - b	△ 29	240	△ 93	77	21	216
萩	H30 病床機能報告 a	0	302	57	522	0	881
	必要病床数推計 b	24	178	181	232	—	615
	a - b	△ 24	124	△ 124	290	0	266
県計	H30 病床機能報告 a	1,960	7,287	3,168	8,952	537	21,904
	必要病床数推計 b	1,323	4,508	4,674	5,384	—	15,889
	a - b	637	2,779	△ 1,506	3,568	537	6,015

この必要病床数は、「地域における医療提供体制のあるべき姿」の方向性を示すものであり、医療機関の自主的な取組を進めるための「達成を目指すべき指標」とされている。

3 医療従事者の確保

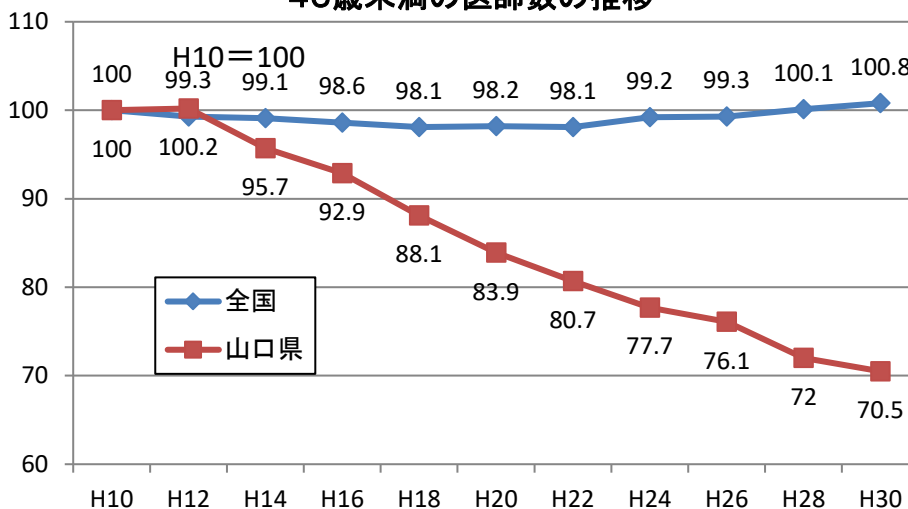
(1) 医師の確保

本県の医師数は、平成30年12月現在で3,465人であり、人口10万対医師数(252.9人)は全国平均(246.7人)を上回っているものの、若手医師(45歳未満)の数は年々減少しており、若手医師の確保が大きな課題となっている。

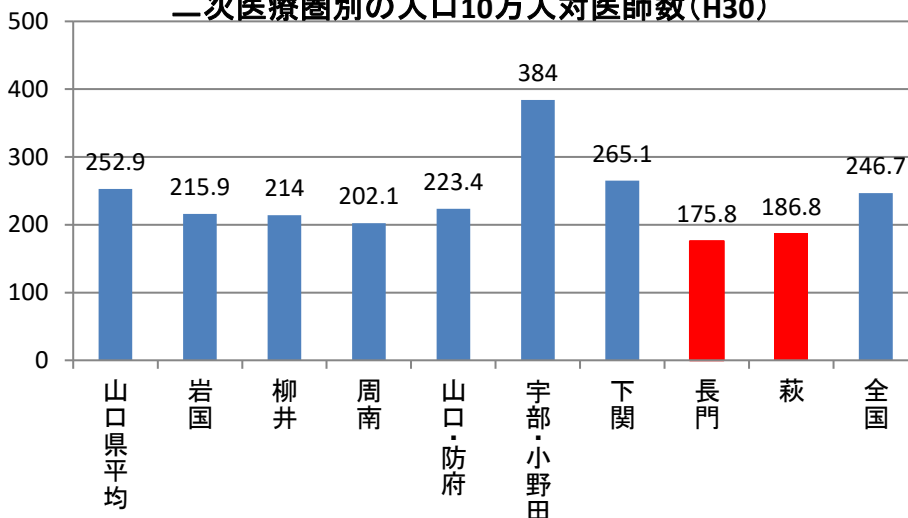
圏域別医師数では、山口大学医学部が所在する宇部・小野田圏域が突出して多い一方で、長門圏域、萩圏域では少なくなっており、山陽側と山陰側の格差が大きい。

また、人口10万対の診療科別医師数で全国平均を下回っている診療科は、腎臓内科(▲1.8)、呼吸器内科(▲1.4)、形成外科(▲1.2)、糖尿病内科、リウマチ科、産婦人科、病理診断科(いずれも▲0.9)等となっており、これらの診療科で勤務する医師の処遇改善や新たな医師の確保に向けた取組が必要。

45歳未満の医師数の推移



二次医療圏別の人口10万人対医師数(H30)



(2) 看護職員の確保

本県の平成 30 年 12 月末の看護職員数は 25,105 人であり、平成 28 年末に比べて 905 人増加している。また、人口 10 万人当たりでは 1,832.5 人であり、平成 28 年末に比べて 96.6 人増加している。在宅医療等のニーズの増加に伴い、訪問看護ステーションや介護保険施設等での需要増が見込まれることから、引き続き、看護職員の新規確保や離職防止・再就業支援に取り組む必要がある。

また、看護師等学校養成所卒業者のうち看護職員となった者（以下「新卒看護職員」という。）の平成 30 年度末の県内就業率は 64.6%であり、新卒看護職員の県内就業率向上に向けた取組を推進する必要がある。

看護職員数の推移

(単位：人)

		H20 年末	H22 年末	H24 年末	H26 年末	H28 年末	H30 年末
看護職員		21,512	22,040	23,110	23,859	24,200	25,105
人口 10 万人 当たり		1470.4	1518.0	1614.9	1694.5	1735.9	1832.5
内 訳	保健師	50.7	50.0	48.6	50.4	54.2	55.5
	助産師	26.0	27.0	29.4	30.0	31.4	30.9
	看護師	891.2	948.0	1037.6	1107.8	1162.6	1263.6
	准看護師	502.5	493.0	499.3	506.3	487.7	482.5

資料：衛生行政報告例（平成 30 年 12 月末現在）

新卒看護職員の県内就業率※の年次推移

区 分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
県内就業率	62.4%	68.7%	65.5%	65.4%	64.6%

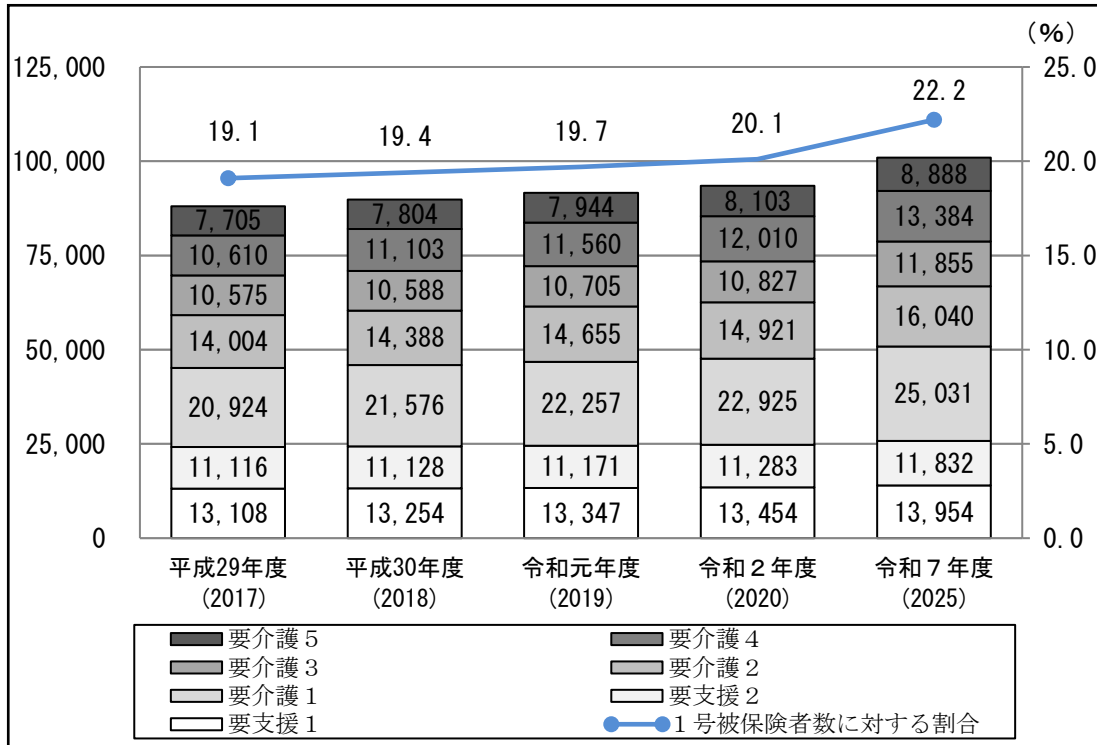
※新卒看護職員の県内就業率＝新卒看護職員のうち県内に就業した者÷新卒看護職員

4 介護サービスの提供体制の整備

(1) 高齢者を取り巻く現状と課題

① 要支援・要介護認定者数の増加

要支援・要介護認定者数については、平成29年度の約9万人から令和2年度には約9万5千人に増加すると見込まれる。



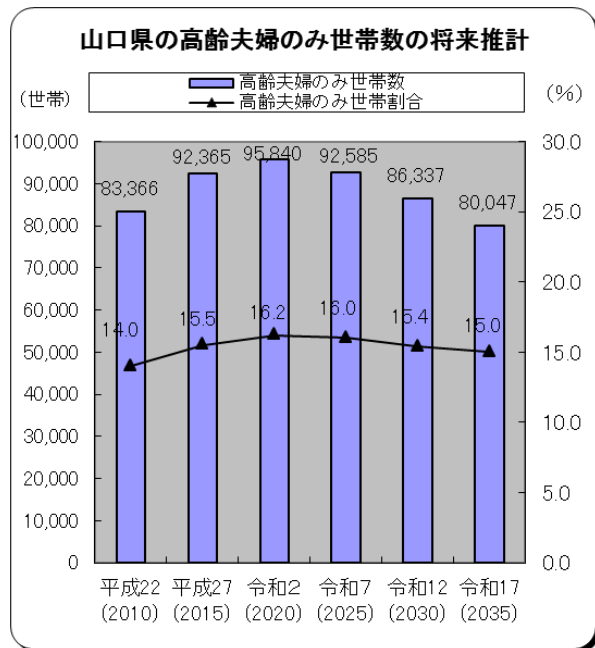
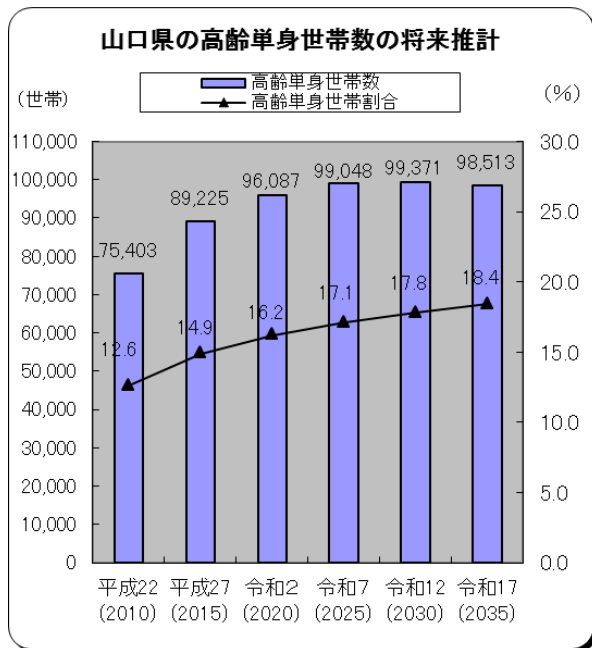
② 認知症の人の増加

認知症の人については、平成24年の6.3万人から、令和7年には9万人前後になり、65歳以上高齢者に対する割合は、現状の7人に1人から約5人に1人に上昇すると見込まれる。

区分		平成24年	平成27年	令和2年	令和7年
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計	山口県	6.3万人	7.0万人	8.0万人	8.6万人
	全国	462万人	525万人	602万人	675万人
	有病率	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計	山口県	6.3万人	7.2万人	8.3万人	9.3万人
	全国	462万人	535万人	631万人	730万人
	有病率	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%

③ 高齢単身世帯数の増加

高齢夫婦のみ世帯数については、平成27年の約9万2千世帯から令和2年には約9万6千世帯と増加し、その後減少に転じる見込みであるが、高齢単身世帯数については、平成27年の約8万9千世帯から令和12年には約9万9千世帯と今後も増加が見込まれる。



(2) 取組の方向性

要支援・要介護認定者や認知症高齢者、高齢単身世帯の増加が見込まれる中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会づくりを進めるためには、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援の各サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が重要であり、これを地域の実情に合わせて深化・推進していくため、介護サービスの提供体制の整備に取り組む必要がある。

5 介護従事者の確保

(1) 介護職員の需要・供給の現状と課題

介護労働市場等の状況が現状のまま推移すると仮定した場合、令和7年においては、3,709人の不足が見込まれる。

区分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成27年 (2015年)	25,336人	25,336人	-
令和2年 (2020年)	30,343人	27,891人	2,452人
令和7年 (2025年)	33,196人	29,487人	3,709人

(2) 取組の方向性

少子高齢化の進行等により、労働力人口は減少する一方で、県民の介護ニーズはますます増加し、人材不足が見込まれることから、中長期的な視点に立って、質の高い人材を安定的に養成・確保するとともに、資質の向上や働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山口県における医療介護総合確保区域については、

- 岩国地域（岩国市、和木町）、
- 柳井地域（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）、
- 周南地域（下松市、光市、周南市）、
- 山口・防府地域（山口市、防府市）、
- 宇部・小野田地域（宇部市、美祢市、山陽小野田市）、
- 下関地域（下関市）、
- 長門地域（長門市）、
- 萩地域（萩市、阿武町） とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、がん等の5疾病や周産期医療等について、診療機能の集約化、分化・連携を進め、地域で必要な医療が受けられる体制を確保する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	3, 1 6 8床(H30)	3, 2 9 3床(R1)
療養病床平均在院日数	1 6 4. 5日(H29)	短縮させる(R1)
がん外来患者数（延べ数）	6 1, 0 0 0人(H28)	増加させる(R3)
周産期死亡率	3. 6‰(H30)	3. 5‰(R1)

（参考）地域医療構想に掲げる令和7年（2025年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	県計
1, 3 2 3床	4, 5 0 8床	4, 6 7 4床	5, 3 8 4床	1 5, 8 8 9床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	300か所(H31.3)	327か所(R3) 336か所(R4)
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	353か所(H31.3)	362か所(R1)
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	51.6%(H31.1)	55.0%(R1)
訪問看護ステーション数	141か所(R1.7)	142か所以上(R1)
訪問看護師数	651人(H30)	608人(R1)
特定行為研修を修了した看護師数	9人(H29)	29人(R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7・8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

また、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、県が介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行うとともに、感染拡大を防止しつつ家族との面会を再開・推進するために必要な家族面会室の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
992人/月分(17か所)→1,062人/月分(19か所) ※既存施設活用分70人/月分(2か所)を含む
- ・介護医療院への転換 114床(3か所)
- ・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護改修 104床(2か所)
- ・家族面会室の整備等経費支援 10か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	252.9人(H30)	253.6人(R2)
35歳未満の若手医師数の割合	14.3%(H30.12)	14.5%(R2.12)
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	63.9%(H30.4)	68.8%(R1)
臨床研修マッチング数	87人(H30)	90人(R1)
臨床研修後の県内就職率	60.3%(H30)	73.5%(R1)
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	46人(H31)	50人(R2)

総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	6人(H31.3)	7人(R2.3)
人口10万対女性医師数	43.6人(H30.12)	44.2人(R2.12)
女性医師の復職件数	30件(H30)	35件(R1)
人口10万対看護職員数	1,832.5人(H30)	1,861.6人(R2)
新卒看護職員の県内就業率	64.6%(H30)	67.0%(R1)
認定看護師養成研修を修了した看護師数	269人(H30)	290人(R1)
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	102人(H30)	100人(R1)
分娩1,000件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	8.67人(H30)	8.6人(R1)
アドバンス助産師の認証者数	150人(H30)	170人(R1)
小児人口10万人対小児科医師数	112.4人(H30.12)	113.0人(R2.12)
小児科以外で小児初期救急医療体制として在宅当番医制に参加している医療機関の割合	72.2%(H30)	72.3%(R1)
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ2,564人(H25~H30)	延べ2,500人(H26~R1)
小児救急医療電話相談事業の相談件数	10,781件(H30)	11,100件(R1)
二次・三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合	29.1%(H29)	減らす
がんによる死亡者数(年齢調整死亡率(75歳未満))	79.6%(H28.3)	減少させる
就業歯科衛生士数	1,530人(H30.12)	1,500人(R2.4)
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	82.6%(H31.3)	90%以上(R2.3)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

山口県においては介護職員の増加(平成30~令和2年度における介護職員確保2,452人)を目標とする。

○令和7年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数(①-②)
平成27年(2015年)	25,336人	25,336人	-

令和2年 (2020年)	30,343人	27,891人	2,452人
令和7年 (2025年)	33,196人	29,487人	3,709人

令和元年度実施事業【基金充当額】

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 (665,684千円)
- 医療機能分化連携推進事業 【651,042千円】
 - がん医療体制整備事業（がん診療施設施設設備整備事業） 【10,844千円】
 - 周産期医療体制総合対策事業
（院内助産所・助産師外来整備支援事業） 【3,798千円】
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業(63,490千円)
- 在宅医療提供体制充実事業 【40,866千円】
 - 看護職員資質向上推進事業 【22,624千円】
- ③ 介護施設等の整備に関する事業(508,983千円)
- 地域包括ケアシステム基盤整備事業 【508,983千円】
- ④ 医療従事者の確保に関する事業(812,283千円)
- 若手医師確保総合対策事業（医師修学資金貸付事業） 【275,755千円】
 - 若手医師確保総合対策事業（地域医療支援センター運営事業） 【37,739千円】
 - 若手医師確保総合対策事業
（医師臨床研修等推進事業・専攻医等確保対策強化事業） 【16,733千円】
 - へき地医療総合対策事業
（へき地医療人材養成・定着促進事業医師確保支援事業） 【3,841千円】
 - へき地医療総合対策事業（ドクタープール事業） 【0千円】
 - 医師就業環境整備総合対策事業
（産科医・新生児医療担当医等の確保・育成） 【29,548千円】
 - 周産期医療体制総合対策事業（助産実践能力向上事業） 【1,864千円】
 - 小児医療対策事業（小児救急医療地域医師研修事業） 【1,594千円】
 - がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業） 【37千円】
 - 医師就業環境整備総合対策事業
（女性医師等の離職防止・再就業支援） 【17,104千円】
 - 在宅歯科保健医療連携推進事業（歯科衛生士復職支援強化事業） 【596千円】

- 看護職員資質向上推進事業 【5,362 千円】
- 看護師等養成事業 【255,219 千円】
- 看護職員確保促進事業 【12,864 千円】
- 歯と口腔の健康づくり推進事業（摂食機能評価機器整備補助） 【770 千円】
- 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業（県内就職増加対策） 【891 千円】
- 医療勤務環境改善支援事業 【134,140 千円】
- 小児医療対策事業（小児救急医療確保対策事業） 【2,370 千円】
- 小児医療対策事業（小児救急医療電話相談事業） 【15,856 千円】

⑤ 介護従事者の確保に関する事業(123,378 千円)

基盤整備

- 介護人材確保推進協議会運営費 【953 千円】

参入促進

- 介護人材確保総合対策事業 【20,694 千円】
- 地域包括ケアシステム構築推進事業（生活援助等人材育成研修） 【6,693 千円】
- 介護人材研修支援事業（介護職員初任者研修等支援事業） 【16,543 千円】
- 人材確保支援事業 【17,917 千円】
- 介護人材確保総合対策事業（中高年齢者介護職就労支援事業・高齢者パワー活用介護人材確保事業） 【14,859 千円】

資質の向上

- 介護人材研修支援事業（介護職員等医療的ケア研修事業、小規模介護事業所職員研修事業） 【9,098 千円】
- 介護支援専門員養成事業 【12,894 千円】
- 離職介護人材再就職支援事業 【3,563 千円】
- 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成） 【7,833 千円】
- 地域包括ケアシステム構築推進事業（医療介護連携推進事業） 【1,813 千円】
- 共生のまちづくり推進事業（権利擁護体制の推進） 【19 千円】

労働環境・処遇の改善

- 介護人材研修支援事業 【4,614 千円】
- 介護ロボット導入支援事業 【5,886 千円】

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和7年3月31日

■岩国地域

1. 目標

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	2 1 6 床 (H30)	2 2 9 床

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
1 3 1 床	4 1 9 床	4 4 6 床	5 0 5 床	1, 5 0 1 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	2 8 か所 (H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 0 か所 (H31.3)	5 1 か所
訪問看護ステーション数	1 0 か所 (R1.7)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	2 1 5 . 9 人 (H30)	維持する
人口10万対看護職員数	1, 6 5 6 . 4 人 (H30)	1, 6 9 4 . 0 人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

■柳井地域

1. 目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標 (R4)
回復期機能病床数	1 5 9 床 (H30)	2 5 4 床

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
4 9 床	2 5 0 床	2 2 9 床	5 6 3 床	1, 0 9 1 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	2 1 か所 (H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 2 か所 (H31.3)	3 3 か所
訪問看護ステーション数	6 か所 (R1.7)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	2 1 4. 0 人 (H30)	2 1 6. 5 人
人口10万対看護職員数	2, 0 7 8. 8 人 (H30)	2, 1 0 8. 6 人
小児救急医療受診者数 (人)	3 0 0 人 (H30)	2 9 1 人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和7年3月31日

■周南地域

1. 目標

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	6 2 8 床 (H30)	6 6 7 床

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
2 2 3 床	7 4 5 床	8 4 2 床	7 3 7 床	2, 5 4 7 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	3 8 か所 (H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 4 か所 (H31.3)	6 5 か所
訪問看護ステーション数	1 4 か所 (R1.7)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	2 0 2. 1 人 (H30)	維持する
人口10万対看護職員数	1, 4 8 6. 0 人 (H30)	1, 5 0 8. 3 人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

■山口・防府地域

1. 目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	574床(H30)	608床

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
275床	974床	899床	860床	3,008床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	55か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	70か所(H31.3)	71か所
訪問看護ステーション数	38か所(R1.7)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7・8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
102人/月分(4か所)→152人/月分(5か所) ※既存施設活用分50人/月分(1か所)を含む
- ・介護医療院への転換 50床(1か所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	223.4人(H30)	維持する
人口10万対看護職員数	1,698.7人(H30)	1,721.4人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

■宇部・小野田地域

1. 目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	408床(H30)	432床

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
328床	937床	879床	1,064床	3,208床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	70か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	63か所(H31.3)	64か所
訪問看護ステーション数	35か所(R1.3)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
334人/月分(3か所) → 354人/月分(4か所) ※既存施設活用分20人/月分(1か所)を含む
- ・ 広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護改修 50床(1か所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	384.0人(H30)	維持する
人口10万対看護職員数	2,165.2人(H30)	2,221.5人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

■下関地域

1. 目標

下関地域では、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、圏域の課題解決に資する施設又は設備の整備を行う医療機関への支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	1, 0 8 8床(H30)	1, 0 8 8床

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
2 6 4床	8 5 6床	1, 0 6 7床	1, 2 9 5床	3, 4 8 2床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	6 9か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 9か所(H31.3)	4 0か所
訪問看護ステーション数	2 9か所(R1.7)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7・8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護医療院への転換 64床(2か所)
- ・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護改修 54床(1か所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	2 6 5. 1人(H30)	維持する
人口10万対看護職員数	1, 9 7 0. 8人(H30)	2, 0 3 3. 6人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

■長門地域

1. 目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、圏域の課題である救急対応の体制確保や急性期機能の強化により、圏域内で急性期医療に対応できる体制を確保する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	38床(H30)	40床
二次保健医療圏の完結率	90.96%(H28)	91.1%(R4)

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
29床	149床	131床	128床	437床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	6か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	12か所(H31.3)	13か所
訪問看護ステーション数	5か所(R1.7)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	175.8人(H30)	178.7人
人口10万対看護職員数	1,930.3人(H30)	1,959.9人
小児救急医療受診者数(人)	758人(H30)	734人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

■萩地域

1. 目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、圏域の課題である脳血管疾患や呼吸器疾患への対応など、急性期機能の強化により、圏域内で急性期医療に対応できる体制を確保する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	57床(H30)	60床
二次保健医療圏の完結率	80.77%(H28)	90.07%(R4)

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
24床	178床	181床	232床	615床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	13か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	23か所(H31.3)	24か所
訪問看護ステーション数	4か所(R1.7)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	186.8人(H30)	188.7人
人口10万対看護職員数	1,912.0人(H30)	1,965.6人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和7年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

以下のとおり、関係各団体から意見聴取を行った。

【医療分】

平成 27 年 6 月 24 日	県医師会、県病院協会、県看護協会等
平成 27 年 7 月 30 日	県医師会
平成 27 年 9 月 4 日	県歯科医師会
平成 27 年 9 月 18 日	県薬剤師会
平成 27 年 12 月 24 日	県医師会
平成 28 年 2 月 23 日	県歯科医師会、県薬剤師会
平成 28 年 2 月 25 日	県医師会
平成 28 年 4 月 21 日	県医師会
平成 28 年 7 月 28 日	県医師会
平成 28 年 8 月 10 日	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会
平成 28 年 8 月 18 日	県医師会
平成 28 年 9 月 1 日	県医師会
平成 28 年 9 月 16 日	県歯科医師会
平成 28 年 9 月 29 日	県医師会、県薬剤師会
平成 28 年 10 月 5 日	県病院協会
平成 28 年 10 月 19 日	県看護協会
平成 29 年 1 月 10 日	県医師会
平成 29 年 3 月 2 日	県医師会
平成 29 年 4 月 14 日	県医師会
平成 29 年 4 月 21 日	県看護協会、県歯科医師会、県薬剤師会
平成 29 年 4 月 24 日	県医師会
平成 29 年 7 月 13 日	県医師会
平成 29 年 9 月 14 日	県医師会
平成 30 年 2 月 8 日	県医師会
平成 30 年 4 月 3 日	県歯科医師会
平成 30 年 4 月 4 日	県看護協会
平成 30 年 4 月 5 日	県薬剤師会
平成 30 年 4 月 9 日	県医師会
平成 30 年 4 月 19 日	県医師会
平成 31 年 4 月 8 日	県医師会
平成 31 年 4 月 9 日	県看護協会、県歯科医師会
平成 31 年 4 月 15 日	県薬剤師会
令和元年 6 月 20 日	県医師会

【介護分】

平成 27 年 9 月 16 日 第 1 回山口県介護人材確保対策協議会
平成 27 年 9 月 17 日～10 月 16 日

県内全 19 市町及び関係団体（31 団体）への意見照会・事業提案募集

（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県ホームヘルパー連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材研修センター、
県ひとづくり財団、介護労働安定センター山口支部、県老人クラブ連合会
県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、県精神保健福祉士協会、
県宅老所・グループホーム協会、認知症の人と家族の会県支部、
県認知症を支える会連合会、県介護福祉士養成施設協会

平成 27 年 10 月 6 日～（随時） 事業提案のあった団体、市町から意見聴取
平成 27 年 11 月 12 日 第 1 回認証評価制度検討作業部会
平成 27 年 11 月 18 日 第 2 回山口県介護人材確保対策協議会
平成 27 年 12 月 25 日 第 2 回認証評価制度検討作業部会
平成 28 年 2 月 9 日 第 3 回認証評価制度検討作業部会
平成 28 年 2 月 18 日 第 3 回山口県介護人材確保対策協議会
平成 28 年 3 月 17 日 平成 27 年度山口県高齢者保健福祉推進会議
平成 28 年 7 月 5 日 第 1 回認証評価制度検討作業部会
平成 28 年 9 月 9 日 第 1 回山口県介護人材確保対策協議会
平成 28 年 9 月 12 日～9 月 30 日

県内全 19 市町及び関係団体（32 団体）への意見照会・事業提案募集

（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県ホームヘルパー連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材センター、
福祉研修センター、県ひとづくり財団、介護労働安定センター山口支部、
県老人クラブ連合会県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、
県精神保健福祉士協会、県宅老所・グループホーム協会、
認知症の人と家族の会県支部、県認知症を支える会連合会、
県介護福祉士養成施設協会

平成 28 年 10 月 1 日～（随時） 事業提案のあった団体、市町から意見聴取
平成 28 年 10 月 31 日 第 2 回認証評価制度検討作業部会
平成 28 年 11 月 14 日 第 2 回山口県介護人材確保対策協議会
平成 28 年 11 月 18 日 平成 28 年度山口県高齢者保健福祉推進会議
平成 29 年 2 月 15 日 第 3 回認証評価制度検討作業部会
平成 29 年 3 月 23 日 第 3 回山口県介護人材確保対策協議会
平成 29 年 6 月 9 日 平成 29 年度第 1 回山口県高齢者保健福祉推進会議
平成 29 年 7 月 19 日 第 1 回認証評価制度検討作業部会
平成 29 年 9 月 4 日 山口県介護人材確保対策協議会

平成 29 年 9 月 14 日 平成 29 年度第 2 回山口県高齢者保健福祉推進会議
平成 29 年 9 月 4 日～9 月 29 日

県内全 19 市町及び関係団体（32 団体）への意見照会・事業提案募集

（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県訪問介護事業所連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材センター、
福祉研修センター、県ひとづくり財団、介護労働安定センター山口支部、
県老人クラブ連合会、県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、
県精神保健福祉士協会、県宅老所・グループホーム協会、
認知症の人と家族の会県支部、県認知症を支える会連合会、
県介護福祉士養成施設協会

平成 29 年 10 月 1 日～（随時） 事業提案のあった団体、市町から意見聴取

平成 29 年 11 月 17 日 平成 29 年度第 3 回山口県高齢者保健福祉推進会議

平成 29 年 12 月 1 日 第 2 回認証評価制度検討作業部会

平成 30 年 2 月 22 日 平成 29 年度第 4 回山口県高齢者保健福祉推進会議

平成 30 年 9 月 12 日～10 月 10 日

県内全 19 市町及び関係団体（32 団体）への意見照会・事業提案募集

（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県訪問介護事業所連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材センター、
福祉研修センター、県ひとづくり財団、介護労働安定センター山口支部、
県老人クラブ連合会、県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、
県精神保健福祉士協会、県宅老所・グループホーム協会、
認知症の人と家族の会県支部、県認知症を支える会連合会、
県介護福祉士養成施設協会

平成 30 年 10 月 24 日 山口県介護人材確保対策協議会

平成 30 年 11 月 8 日 山口県高齢者保健福祉推進会議

(2) 事後評価の方法

医療分については、県医療審議会や県医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進する。

介護分については、県及び各市町において計画の進捗状況を点検するとともに、「県高齢者保健福祉推進会議」や、27 年度に設置した「山口県介護人材確保対策協議会」等において、関係者からの意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行うなどにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,229,869千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、医療機能の分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：回復期病床の増加 二次医療圏（萩保健医療圏）の完結率：80.77% (H28) →90.07% (R6)	
事業の内容	地域医療構想調整会議の議論の活性化に向け、体制の充実・強化を図るとともに、回復期機能の確保や地域における医療機能の集約化・強化、地域の中核病院とかかりつけ医等との連携体制の構築に向けた歯科医療機関や薬局との連携等、地域医療構想の実現に向けて必要な医療機関の機能強化・連携体制整備への支援を実施する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想アドバイザーが出席する調整会議の開催：16回以上（各圏域2回以上） ・補助を行う医療機関数：2件以上 ・医科・歯科連携に係る医療機関職員に対する研修会：3回 ・多職種連携による薬学的サポート体制を中核的に担う在宅薬事コーディネーター育成研修：6回 	
アウトカムとアウトプットの関連	県単位の地域医療構想調整会議による広域での調整の実施や、地域医療構想アドバイザーを活用した議論の活性化、連携体制の整備に係る支援により、地域医療構想の取組を促進し、各地域において、将来必要となる病床機能の確保を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,229,869	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 416,476
		基金	国 (A)	(千円) 434,029			民
			都道府県 (B)	(千円) 217,013		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	
			計 (A + B)	(千円) 651,042			
		その他 (C)		(千円) 578,827			
備考	令和元年度基金所要見込額 166,006 千円 令和2年度基金所要見込額 7,259 千円 令和3年度基金所要見込額 0 千円 令和4年度基金所要見込額 0 千円 令和5年度基金所要見込額 444,443 千円 令和6年度基金所要見込額 33,334 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 がん医療体制整備事業 (がん診療施設施設設備整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 47,546 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇部・小野田地域					
事業の実施主体	医療機関 (がん診療連携拠点病院等)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	各圏域でがん患者に対し質の高い、専門的な医療サービスを提供するため、がん診療連携拠点病院等の充実・強化を図り、がん医療における機能分化や役割分担・相互連携を推進する必要がある。					
	アウトカム指標：がん外来患者数の増加 (H29 延べ約 55,000 人 → R3 増加させる)					
事業の内容	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する経費の一部を助成する。 【実施内容】 ・がん診療連携拠点病院等に対する施設設備整備費の支援					
アウトプット指標	・補助施設数 2か所					
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療連携拠点病院等における施設設備整備を支援し、がん診療機能を強化することにより、地域における機能分化・役割分担を促進し、将来必要となる病床数の確保を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	47,546	(国費)		7,229
		基金	国 (A)	(千円)	における	
				7,229	公民の別	
			都道府県 (B)	(千円)		民
			3,615			0
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等
			10,844			(再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			36,702			0
備考	令和元年度基金所要見込額 0 千円 令和2年度基金所要見込額 10,800 千円 令和3年度基金所要見込額 44 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 周産期医療体制総合対策事業 (院内助産所・助産師外来整備支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,798千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要					
	アウトカム指標： 周産期死亡率の減少 (4.0‰ (H29) →3.5‰(R1))					
事業の内容	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。 【実施内容】 ・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援					
アウトプット指標	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数：4箇所 (R1年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数を増加させ、周産期医療における機能分化・役割分担を推進することで、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境が整備され、周産期死亡率の減少につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)		(千円)		
		都道府県 (B)		(千円)		民 (千円)
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)
				3,798		0
				3,826		
備考 (注3)	令和元年度基金所要見込額 3,826千円 令和2年度基金所要見込額 ▲28千円 (返還額)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療提供体制充実支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,866 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県 (郡市医師会委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う在宅医療需要の増大に対応するため、県在宅医療推進協議会等の意見を踏まえた、在宅医療提供体制の充実に向けた取組が必要。							
	アウトカム指標：訪問診療を行う診療所・病院数の増加 (300 か所 (H31. 3) → 309 か所以上 (R2. 3))							
事業の内容	郡市医師会を主体とした、日常生活圏域単位での在宅医療提供のしくみづくりや在宅医療機関の拡大等の取組を実施する。 【実施内容】 ・協議会の設置・運営 ・在宅医療機関と後方支援病院の連携体制の確保 ・在宅医療機関相互の連携体制の構築 ・在宅医紹介制度の構築 ・医師等に対する研修、地域住民に対する普及啓発							
アウトプット指標	・協議会の開催回数：16回 (各二次医療圏2回)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の在宅医療機関が参加する協議会を継続的に開催し、地域ごとの在宅医療提供のしくみづくりに取り組むことにより、訪問診療を行う診療所・病院数の増加等、県内全域での在宅医療提供体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A + B + C)		40,866		125		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		27,118
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	27,118			
備考	令和元年度基金所要見込額 9,133 千円 令和2年度基金所要見込額 11,219 千円 令和3年度基金所要見込額 0 千円 令和4年度基金所要見込額 0 千円 令和5年度基金所要見込額 20,514 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業 (訪問看護の促進、人材確保等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 50,624 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県 (山口県看護協会委託)、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 県独自調査によると、看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があるため、新人教育制度の充実が必要 高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、在宅医療等を支えていく特定行為研修を修了した看護師の育成が必要 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師数578人(H30) ⇒ 608人(R1) 人口10万人当たり看護職員数1735.9人(H28)⇒1861.6人(R1) 特定行為研修を修了した看護師数 12人(H30) ⇒29人(R1) 					
事業の内容	訪問看護の経験に応じた研修開催とともに、地域における訪問看護の課題等を協議し、安心安全な訪問看護の提供を図る。 また、地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、特定行為を行う看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> 初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修等の開催 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する補助 新人看護職員研修の企画、運営等を行う者への研修会開催 (研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修) 特定行為研修へ看護師を派遣する病院への研修費用の助成 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師初任者研修の受講者数 30人(R1) 新人看護職員研修の実施機関数 30病院(R1) 助成により特定行為研修に参加した看護師数 17人(R1) 					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師や新人看護職員に対する研修の充実により、訪問看護師を含む看護職員の確保を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,624	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,047
		基金	国(A)	(千円) 15,083	民	(千円) 7,036
			都道府県(B)	(千円) 7,541		
			計(A+B)	(千円) 22,624		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 28,000		
備考(注3)	令和元年度基金所要見込額 22,639千円 令和2年度基金所要見込額 ▲15千円(返還額)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.6 (医療分)】 若手医師確保総合対策事業 (医師修学資金貸付事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 275,755 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域								
事業の実施主体	山口県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均246.7人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では175.8人であり、地域偏在が顕著。 35歳未満の若手医師が、平成30年は平成10年の70.0%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。 								
	アウトカム指標：35歳未満の若手医師数の割合 14.3%(H30.12月末) → 14.5%(R2.12) → 増加させる								
事業の内容	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> 医学部定員増に係る入学卒の医学生への貸付け 特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け 県内から県外大学に進学した医学生への貸付け 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 貸付け人数の増加：194人(H30) → 209人(R1) → 244人(R3) → 増加させる 								
アウトカムとアウトプットの関連	貸付け人数の増加により、勤務を開始する貸付者の増加を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		275,755		183,836			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)		0	
うち受託事業等 (再掲)		(千円)	0						
その他(C)		(千円)	0	0					
備考	令和元年度基金所要見込額 198,866 千円 令和2年度基金所要見込額 0 千円 令和3年度基金所要見込額 ▲2,256 千円 令和4年度基金所要見込額 ▲6,361 千円 (返還額) 令和5年度基金所要見込額 85,506 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.7 (医療分)】 若手医師確保総合対策事業 (地域医療支援センター運営事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,739 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・平成30年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均246.7人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では175.8人であり、地域偏在が顕著。</p> <p>・35歳未満の若手医師が、平成30年は平成10年の70.0%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。</p>							
	<p>アウトカム指標：35歳未満の若手医師数の割合 14.3%(H30.12月末) → 14.5%(R1.12)</p>							
事業の内容	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センター専従職員の人件費補助 ・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援 等 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 90人 ・キャリア形成プログラムの作成数 20プログラム ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターを通じた医師派遣・あっせん数の増により、35歳未満の若手医師数の割合の増加を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		37,739		25,160		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
37,739		(千円)	0	(千円)	0			
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)	令和元年度基金所要見込額 37,739 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 若手医師確保総合対策事業 (医師臨床研修等推進事業・専攻医等確保対策強化事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,733 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県 (山口県医師会委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約3分の2が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約3割が県外の病院に就職している。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数 (H29:89人) を上回るマッチ数を目指す。87人 (H30) → 90人 (R1)</p> <p>②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率 (H25:73.5%) を目指す。60.3% (H30) → 73.5% (R1)</p> <p>③本県専門研修プログラムの専攻医を増加させる。 45人 (R1 研修開始) → 50人 (R2 研修開始)</p>	
事業の内容	<p>県、県医師会、県内各基幹型臨床研修病院 (15 病院) で組織する山口県臨床研修推進センターを中心に、臨床研修医の確保・育成を行う。併せて、医学生や臨床研修医に対し、本県の専門研修プログラムの魅力を伝え、専攻医の確保・育成を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内臨床研修・専門研修魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修合同説明・専門研修プログラム合同説明会 (県内) の開催 ・臨床研修・専門研修ガイドブック配付によるPR ○指導医養成ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・新専門医制度との一貫性を踏まえた臨床研修指導医に対する講習会を開催 ○臨床研修病院合同説明会 (県外) への出展 ○臨床研修推進センター運営経費負担金 <ul style="list-style-type: none"> ・レジナビフェア等 (県外) への山口県医師臨床研修推進センターとしての出展・県外医学生へのPR及び県外医学生の情報収集 ○医学生の病院現地見学会、指導医資質向上への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県内基幹型臨床研修病院に対する現地見学開催経費 (学生の参加費助成含む) に対する支援 ・国内外から著名な指導医を招へいし、研修医、学生、指導医等向けのカンファレンス、講演等を行う臨床研修病院への助成 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床研修医合同研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内臨床研修医のネットワーク構築を目的とした研修会の開催 (指導医による基調講演、臨床研修医によるディスカッション) ○指導医・研修医等の国内外研修派遣への助成 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○県内臨床研修・専門研修魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ フェア（県内）開催数 2 回 (R1) ・ フェアでのガイドブック配布部数 100 部 (R1) ○指導医養成ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催数 1 回 (R1) ○臨床研修病院合同説明会（県外）への出展 ○臨床研修推進センター運営経費負担金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同説明会（県外）におけるブース訪問者数 350 人 (R1) ○医学生の病院現地見学会、指導医資質向上への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地見学会を開催した医療機関数 15 医療機関 (R1) ・ 国内外からの指導医招へいに係る助成数 3 回 (R1) ○臨床研修医合同研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修に参加した臨床研修医の数 90 人 (R1) ○指導医・研修医等の国内外研修派遣への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成数 2 人 (R1) 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内臨床研修・専門研修の魅力を県内外にPRするとともに、臨床研修体制の強化・充実を図ることで、山口県で臨床研修・専門研修を開始する医師の増加につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,733	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 11,155 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 11,155		(千円) 11,155
			都道府県(B)	(千円) 5,578		
			計(A+B)	(千円) 16,733		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	令和元年度基金所要見込額 16,733 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 へき地医療総合対策事業 (へき地医療人材養成・定着促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,841 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医大卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の2倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。					
	アウトカム指標： 総合診療(家庭医療)研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師 6人(H31.3)→7人(R2.3時点の研修修了後予定)					
事業の内容	地域医療(特にへき地医療)において貴重な役割が期待できる「総合診療(家庭医療)専門医」の養成を支援するとともに、総合診療専門医取得後の医師を対象とした「フェローコース」を設置する医療機関を支援し県内定着を促進する。 【実施内容】 ・過疎地域病院等における総合診療指導経費の補助 等 ・フェローコース設置医療機関における指導経費の補助 等					
アウトプット指標	・本事業により総合診療(家庭医療)研修を行う専攻医の人数(累計)： 6人(H30年度)→9人(R2年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により総合診療(家庭医療)研修を行う専攻医並びに専門医取得後の医師を確保し、へき地医療に従事する医師を増やす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,841	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,560 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,560		
			都道府県(B)	(千円) 1,281		
			計(A+B)	(千円) 3,841		
		その他(C)		(千円) 4,000		
備考(注3)	令和元年度基金所要見込額 3,842 千円 令和2年度基金所要見込額 ▲1 千円(返還額)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 10 (医療分)】 へき地医療総合対策事業 (ドクタープール事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく、慢性的に採用に苦労しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から上がっており、ニーズに答えきれていない状況。						
	アウトカム指標：医師不足地域における人口10万人当たり医師数を増加させる。						
			現状値(H30.12)		目標値(R2.12)		
		岩国 215.9	柳井 214.0	岩国 維持する	柳井 216.5		
		周南 202.1	山口防府 223.4	周南 維持する	山口防府 維持する		
		長門 175.8	萩 186.8	長門 178.7	萩 188.7		
事業の内容	へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施 【実施内容】 ・県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣するに当たり、事前研修を実施						
アウトプット指標	・ドクタープール事業により採用した医師数(累計) 3人(R1年度末)						
アウトカムとアウトプットの関連	ドクタープール事業により採用した医師の県内での勤務開始により、人口10万人当たり医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		0			0
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			0
			計(A+B)	(千円)			0
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
				0			0
備考(注3)	令和元年度基金所要見込額 0千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 (産科医・新生児医療担当医等の確保・育成)	【総事業費 (計画期間の総額)】 83,872 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患者の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。</p> <p>いずれも、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、産婦人科医については、平成 10 年に 141 人だった産婦人科医が、平成 30 年には 116 人まで落ち込み、小児科医については、小児人口 10 万人当たりの小児科医数が全国平均の 112.4 人と同数となっているものの、中国 5 県ではワースト 2 位となっているなど、産科医・小児科医の確保・育成が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数 102 人(H30) → 100 人(R1) ・産科専攻医への研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数： 11 人(H30)→11 人 (R1) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 8.67 人(H30) → 8.6 人(R1) ・小児人口 10 万人当たり小児科医師数 112.4 人(H30.12 月末)→113.0 人(R1) 	
事業の内容	<p>過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対する補助を行う。 ・臨床研修終了後の専門研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関に対する補助を行う。 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後NICUへ入室する新生児担当医へ手当を支給する医療機関に対する補助を行う。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当 支給者数：100 人(R1) 支給施設数：29(R1) ・研修医手当 支給者数：5 人(R1) 支給施設数：1(R1) ・新生児医療担当医手当支給施設数：3 (R1) 	

アウトカムとアウトプットの関連	産科医や専門研修で産科を選択する者等の処遇改善に取り組む施設を支援することで、産科・産婦人科医数を維持する。 新生児医療担当医の処遇を改善し、離職防止を図ることにより、小児人口10万人当たり小児科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 83,872	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,699
		基金	国 (A)	(千円) 19,699		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 9,849	民	0
			計 (A+B)	(千円) 29,548		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 54,324		0
備考 (注3)	令和元年度基金所要見込額 29,548 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 周産期医療体制総合対策事業 (助産実践能力向上事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,864 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県 (山口県看護協会委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには助産師が専門性を十分に発揮することが必要 ・平成 27 年 8 月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった 					
	アウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数 150 人 (H30)⇒170 人 (R1)					
事業の内容	自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催。 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師研修会の実施 (5 日程度) 対象：当該年度に新規採用される助産師 ・中堅助産師研修会の実施 (5 日程度) 対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者 ・実践研修の実施 (2 か月程度) 対象：クリニカルラダーレベルⅢの認証を目指す看護師 					
アウトプット指標	研修の受講者数 新人 20 人、中堅 20 人、実践 4 人 (R1)					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師として必要な知識技術を習得する研修の参加者を増加させることにより、助産実践能力の高い助産師数の増加を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	1,864	(国費)		0
		基金		における		
		国 (A)	(千円)	公民の別		
		都道府県 (B)	(千円)	(注 1)	民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		1,864				(千円)
		その他 (C)	(千円)			1,243
			0			
備考 (注 3)	令和元年度基金所要見込額 1,243 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児医療対策事業 (小児救急医療地域医師研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,594千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県 (山口県医師会委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療(プライマリ・ケア)体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるよう、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制の整備を図ることが必要。 アウトカム指標：小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関の割合の増加 (H29年度 69.8% → R1年度 72.3%)					
事業の内容	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師(主に内科等)に対し、小児の診断を円滑に行うことができるように小児に対するプライマリ・ケアの実施に必要な基礎的知識を習得させ、小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。 【実施内容】 ・小児科を専門としない医師を対象に、小児患者と最初に接する場合に必要なプライマリ・ケアの技能を修得させるための研修及び小児科医の技能を向上させるための研修					
アウトプット指標	・研修会に参加した医師数： 555人(H29年度) → 維持する 555人(R1年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	小児科を専門としない医師に対し、小児プライマリ・ケアの研修を行うことにより、小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,594	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,063		民	(千円) 1,063
		都道府県 (B)	(千円) 531			
		計(A+B)	(千円) 1,594			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 1,063
備考(注3)	令和元年度基金所要見込額 1,594千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 がん医療体制整備事業 (がん医療人材育成事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 74 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	医療機関 (がん診療連携拠点病院等)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 1 月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措置要件、とりわけ放射線や化学療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師の配置要件が厳格化され、がん診療連携拠点病院等については、質の高い安全な放射線治療を提供するため、放射線技師についても専門の資格取得を求められている。 このことから、がん治療に係る新規資格取得を目指す医師や放射線技師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。					
	アウトカム指標： ・がんによる死亡者(年齢調整死亡率(75歳未満))の減少： 75.4%(H29) → 減少させる(R1) ・がん専門医数(学会資格医)：18人(H30) → 20人(R1) ・がん専門の放射線技師数：33人(H30) → 36人(R1)					
事業の内容	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医や放射線技師の育成を推進する。 【実施内容】 ・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師や放射線技師に対し、その資格審査に必要な経費(学会資格取得に係る旅費、受験料)の一部支援 ※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等					
アウトプット指標	補助施設数 3か所					
アウトカムとアウトプットの関連	がん専門医や専門の放射線技師を増加させることにより、がん診療連携拠点病院等における質の高いがん医療提供体制の確保を図り、がん死亡者の減少につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 74	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 25
	基金	国(A)	(千円) 25		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 12			
		計(A+B)	(千円) 37			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 37			(千円) 0

備考（注3）	令和元年度基金所要見込額 37 千円						
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 15（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師等の離職防止・再就業支援）				【総事業費 （計画期間の総額）】 34,806 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学生や若手（34歳以下）医師において女性の比率は伸びており、出産・育児等による離職の増加により、離職防止や育児休暇後・離職後等の復職・再就業支援、復職後の常勤化に関する支援のニーズが増大している。女性医師の再就業が困難な要因として、就学前の乳幼児の子育て等で一度離職すると日進月歩で進む医療現場に戻りづらい、といった理由が挙げられる。従って、女性医師の復職・再就業を進めるためには、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する医療機関をさらに広げていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人当たり女性医師数 43.6人（H30.12月末）→44.2人（R2.12） ・女性医師の復職件数（累計）15件（H29年度）→38件（R1年度） 						
事業の内容	<p>出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立や復職、女性のキャリアアップに関する相談窓口を設置し、保育相談や復職研修プログラムの調整、各種制度の情報提供などを行う。</p> <p>また、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師保育相談員・女性医師コーディネーター（相談窓口）の設置 ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・保育相談員相談件数（累計）：161件（H29）→200件（R1） ・コーディネーター相談件数（累計）：131件（H29）→220件（R1） ・取組を行った病院数：6病院（R1） 						
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の仕事と家庭の両立支援やキャリアアップに関する相談体制の充実や、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業を促進することにより、人口10万人当たり女性医師数の増加、女性医師の復職支援を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	34,806（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	9,403（千円）	
	基金	国（A）	11,403（千円）			民	2,000（千円）
		都道府県（B）	5,701（千円）				うち受託事業等（再掲）（注2） 0（千円）
		計（A+B）	17,104（千円）				
		その他（C）	17,702（千円）				
備考（注3）	令和元年度基金所要見込額 17,104 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 16 (医療分)】 在宅歯科保健医療連携推進事業 (歯科衛生士復職支援強化事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 596 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県 (山口県歯科医師会委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内 1 歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.15 人 (H30) と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた効果的な対策が必要。							
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,530 人 (H30. 12) →1,580 人 (R2. 3)							
事業の内容	歯科衛生士不足の解消及び離職者が復職しやすい環境の整備を図るため、県内の歯科衛生士の就業に係る実態把握を行い、実態に即した復職支援を行う。 【実施内容】 ・復職に向けた研修会、相談会の開催							
アウトプット指標	・研修会の実施：3 回、受講者のべ 150 人 ・相談会の実施：4 回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等を開催することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		596			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		397
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
596			0	0				
その他 (C)		(千円)	0		0			
備考 (注 3)	令和元年度基金所要見込額 596 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,362 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県 (山口県看護協会委託)、医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化・多様化する医療ニーズ等に対応するための人材確保・資質の向上・教育体制の整備充実が必要 ・県独自調査によると、新卒看護職員が実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要 (新卒看護職員の県内就業率：65.4%(H30.3)) 					
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28) ⇒1861.6 人 (R1) 認定看護師養成研修を修了した看護師数 272 人 (H30) ⇒290 人 (R1) 看護教員養成講習会未受講者の解消 37 人 (H30) ⇒25 人 (R1)					
事業の内容	○県内実習病院の臨床実習体制の充実・強化に係る取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者養成講習会の開催 (4 か月 240 時間) ・実習指導者と看護教員の相互研修会の開催 (3 日程度) ・実習指導アドバイザー派遣の実施 (3 件程度) ○認定看護師養成研修に看護師を派遣する病院への研修費の助成 ○専任教員養成講習会に看護師を派遣する施設への研修費用の助成					
アウトプット指標	実習指導者養成講習会の受講者数 40 人 (R1) 助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数 18 人 (R1) 助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数 12 人 (R1)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修参加者数やアドバイザー派遣件数を維持し、臨地実習体制を充実・強化させることにより、実習病院への就業率を高め、看護職員の確保を図る。また、認定看護師養成研修や専任教員養成講習会へ看護師を派遣する施設を支援することにより、県内全域における認定看護師の配置や看護教員の確保・質の向上を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,362	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,055
		基金			民	(千円) 2,519
		国 (A)	(千円) 3,574			
		都道府県 (B)	(千円) 1,788			
		計 (A+B)	(千円) 5,362			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,969
備考 (注3)	令和元年度基金所要見込額 5,366 千円 令和2年度基金所要見込額 ▲4 千円 (返還額)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 255,219 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県、県内の看護師等養成所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒看護職員の県内就業率は65.4%(H30.3) ・200床以上の病院に比べ200床未満中小病院では看護職員の採用率が92.0%と看護職員の確保が困難な状況 ・県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要 					
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数 1735.9人(H28)⇒1861.6人(R1)					
事業の内容	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。 また、保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。(卒業後、県内の200床未満の病院で5年以上就業した場合は貸付金の返還を免除) 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得後に、県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付 ・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助 					
アウトプット指標	看護師等養成所の補助施設数 12施設 (R1)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営が安定することで、一定数の看護学生卒業生を継続して確保する。また、県内施設での従事を条件とする修学資金の貸与により、学生にとって経済的に安定した看護教育環境を整える。 こうした取組により、質の高い一定数の新卒看護職員の県内就業、特に県内の中小病院における看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 255,219	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 50,797
		基金	国(A)	(千円) 170,146		
			都道府県(B)	(千円) 85,073	民	(千円) 119,349
			計(A+B)	(千円) 255,219		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)	令和元年度基金所要見込額 255,269千円 令和2年度基金所要見込額 ▲50千円(返還額)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護職員確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,864 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県 (一部山口県看護協会、民間業者委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要							
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)⇒1861.6 人 (R1)							
事業の内容	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下潜在看護職員の就業支援等を総合的に実施する。 また、看護職・県内医療機関等の魅力や情報を発信することで、看護職員の県内定着と次世代看護職員の掘り起こしを図る。 【実施内容】 ・ ナースセンターにおける就業支援 (就業支援サポーター・再就業コーディネーターによる対応等) ・ 中小病院等を対象とした再就業支援相談会の開催 ・ ホームページ・メールマガジンを活用した情報発信 ・ 中高生等、若年層を対象とした普及啓発 (1 日ナース体験等)							
アウトプット指標	・ ナースセンターへの離職者等の届け出数 1,200 人 (R1) ・ 再就業支援相談会事業による再就業者 10 人 (R1) ・ ナースネットホームページ年間アクセス数 40,000 件 (R1) ・ 1 日ナース体験の参加者数 670 人 (R1)							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員等の就業支援、看護職・県内医療機関等の魅力発信により、看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				12,864			43	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						8,576		
			都道府県 (B)			(千円)		
		4,288		8,533				
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
		12,864						
その他 (C)		(千円)			(千円)			
		0			8,533			
備考 (注 3)	令和元年度基金所要見込額 12,864 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 歯と口腔の健康づくり推進事業 (摂食機能評価機器整備補助)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,310 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、現状に応じた教育が必要である。近年の歯科医学は日進月歩の発展を続けており、臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、時代に即した教育が可能な設備の充実を図ることは必要不可欠である。					
	アウトカム指標：医療安全等の専門的技術と知識を習得した歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率 87.0% (H30.3) → 90%以上 (R2.3)					
事業の内容	県下唯一の歯科衛生士養成所に実習用歯科診療機器 (摂食機能評価機器) を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。					
アウトプット指標	歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職者数： 毎年度 45～47 人を確保					
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の整備を行うことにより、新卒を含め、専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,310	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 514		民	(千円) 514
		都道府県 (B)	(千円) 256			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 770			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1,540			
備考 (注3)	令和元年度基金所要見込額 770 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 21 (医療分)】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 (県内就職増加対策)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,782 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県薬剤師会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が全国平均を上回るスピードで進む中、増加が想定される在宅患者に対して適切な薬剤管理等ができるよう、在宅業務を担う薬局の増加が喫緊の課題である。(本県の訪問薬剤管理指導実施薬局の割合は全国平均以下)</p> <p>また、在宅患者等に対応する薬剤師には高度な技術も求められるため、健康サポート薬局に係る研修修了者の増加を図る必要がある。</p>							
	<p>アウトカム指標：</p> <p>訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 48% (H30.3) →52% (H31.3)</p> <p>健康サポート薬局に係る研修修了者数 175人 (H30.3) →194人 (H31.3)</p>							
事業の内容	<p>○薬学生を対象に、県内就職増加対策を実施する。</p> <p>【実施内容】 薬局・病院体験学習、薬剤師との座談会、就職説明会への参加、PR誌による情報発信</p>							
アウトプット指標	薬局・病院体験学習参加者：150人							
アウトカムとアウトプットの関連	新卒薬剤師の県内就職数を増加させ、薬局薬剤師数を拡充し、在宅に対応できる人材を確保することにより、訪問薬剤管理指導実施薬局の割合や健康サポート薬局に係る研修修了者数の増加を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,782			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府 (B)			(千円)		594
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
891			0					
その他 (C)		(千円)			0			
891								
備考 (注3)	令和元年度基金所要見込額 891 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 226,052 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県 (一部民間委託)、医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要 また、県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要					
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)⇒1861.6 人 (R1)					
事業の内容	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。 また、病院職員 (医師、看護師等) 確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所の運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。 【実施内容】 ○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業 ・運営協議会を開催し、関連諸団体との連携を確保 ・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣 ・随時相談事業 (医療機関からの相談窓口の確保) ○勤務環境改善研修会事業 ・勤務環境改善についての理解を深める研修会の実施 ○病院内保育所の運営費補助					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 5 施設 (R1) 病院内保育所を設置する医療機関数 60 施設 (R1)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善支援センターを周知し、アドバイザー派遣の好事例をモデルとして県内波及させるとともに、病院内保育所を設置する医療機関数を増加・維持することにより、医療機関の勤務環境改善や働きながら子育てができる環境の整備を行い、以て離職防止や定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 226,052	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,334
		基金	国 (A)	(千円) 89,427	民	(千円) 74,093
			都道府県 (B)	(千円) 44,713		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 134,140		
		その他 (C)	(千円) 91,912			
備考 (注3)	令和元年度基金所要見込額 134,163 千円 令和2年度基金所要見込額 ▲23 千円 (返還額)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 小児医療対策事業 (小児救急医療確保対策事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,740 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	柳井地域、長門地域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療体制が整わなくなっており、保護者側の専門医指向と相まって、二次救急医療機関への患者の集中を招いている。これによって、勤務医が疲弊し、本来の二次救急医療体制に支障を来す事態が起こっている。医療圏単独で 24 時間 365 日の小児科医常駐体制を整備できない医療圏があるが、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児二次救急医療体制の整備が必要。					
	アウトカム指標： 柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持 (H29 年度 1,228 人 → R1 年度 1,025 人) ※小児人口の推移を反映					
事業の内容	24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保ができるよう、病院の運営費等に対して補助する。 【実施内容】 ・休日夜間の一部時間帯において小児入院救急患者を受け入れる体制を整備した市町に対する小児救急医療に必要な医師・看護師等医療従事者の配置を行う医療機関への必要な経費の支援					
アウトプット指標	・事業実施地域数：2 地域(H29 年度) → 維持する 2 地域(R1 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	柳井及び長門医療圏において、小児科の診療体制を確保することにより、各医療圏における小児救急患者を受け入れる体制の確保を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		1,580
			都道府県 (B)	(千円)		0
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
				2,370		0
備考 (注 3)	令和元年度基金所要見込額 2,370 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 24 (医療分)】 小児医療対策事業 (小児救急医療電話相談事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,856 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県 (民間業者委託)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子化・核家族化の進行に伴い、育児経験の乏しさ、相談相手の不在などの理由から、母親の育児不安が増大している。また、共働き家庭の増加等により日中受診することが難しいため、夜間に本来医療機関を受診する必要のない小児患者が増加しており、特に休日・夜間における小児救急医療体制の整備が喫緊の課題となっており、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。						
	アウトカム指標： 小児死亡率の減少 (H29 年 0.31‰ → R1 年 0.20‰)						
事業の内容	小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。 【実施内容】 ・毎日夜間 (19 時～翌朝 8 時) の相談窓口						
アウトプット指標	・相談件数 11,100 件 (R1)						
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療電話相談の実施により、夜間の保護者の不安軽減や救急医療機関への適切な受診の啓発を行うことで、軽症患者の救急受診が抑制され、小児科当直医が真に必要な患者の治療に専念でき、小児死亡率が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,856	基金充当額 (国費)	公	(千円) 173	
		基金	国 (A)	(千円) 10,570	における 公民の別 (注 1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 5,286			(千円) 10,397
			計 (A+B)	(千円) 15,856			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 10,397		
備考 (注 3)	令和元年度基金所要見込額 15,856 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 508,983 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 (4,784人 (H31.3)) の増							
事業の内容	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設の改修等に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多床室のプライバシー保護改修</td> <td>104床 (2か所)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設転換 (介護医療院)</td> <td>114床 (3か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行うとともに、感染拡大を防止しつつ家族との面会を再開・推進するために必要な家族面会室の整備 (10か所) を行う。</p>		整備予定施設等		多床室のプライバシー保護改修	104床 (2か所)	介護療養型医療施設転換 (介護医療院)	114床 (3か所)
整備予定施設等								
多床室のプライバシー保護改修	104床 (2か所)							
介護療養型医療施設転換 (介護医療院)	114床 (3か所)							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7・8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 992人/月分 (17か所) → 1,062人/月分 (19か所) ※既存施設活用分70人/月分 (2か所) を含む ・介護医療院への転換 114床 (3か所) ・多床室のプライバシー保護改修 104床 (2か所) ・家族面会室の整備等経費支援 10か所 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。							

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 120,261	(千円) 80,174	(千円) 40,087	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 324,741	(千円) 216,494	(千円) 108,247	(千円) 0	
	⑤民有地マッチング事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 63,981	(千円) 42,654	(千円) 21,327	(千円) 0	
	⑦介護職員の宿舍施設整備	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 508,983	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 339,322		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 169,661			
		計 (A+B)	(千円) 508,983			
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保推進協議会運営費			【総事業費 (計画期間の総額)】 953 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)					
事業の内容	① 行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。 ② 山口県の認証評価制度である「やまぐち働きやすい介護職場宣言」の運営を行う。					
アウトプット指標	① 介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、県計画への反映、 関係機関の連携体制の構築 ② 宣言事業所数 30事業所					
アウトカムと アウトプットの関連	関係機関・団体等で構成される協議会の設置や認証評価制度の構築等により、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施し、介護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	953(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	635(千円)
	基金	国 (A)	635(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	318(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	953(千円)			0(千円)
		その他 (C)	0(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」/参入促進のための研修支援 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業、介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進					
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材確保総合対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,694 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)					
事業の内容	地域住民向け理解促進セミナーや介護入門講座等の開催に向けた支援 <県社会福祉協議会 (県福祉人材センター) へ委託> 介護職員合同入職式、介護職員応援表彰、職場体験、介護男子・女子コンテスト、親子バスツアー、インターンシップ等					
アウトプット指標	セミナーの開催17回/年 セミナー参加者1,700名					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーや介護入門講座等の開催により、地域住民の介護や介護の仕事に対する理解を促進し、介護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	20,694(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	0(千円)
		国 (A)	13,797(千円)			
		都道府県 (B)	6,898(千円)			
		計 (A+B)	20,694(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			
うち受託事業等 (再掲) (注2)	13,797(千円)					
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 (生活援助等人材育成研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,693 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)						
事業の内容	① 生活支援の担い手養成のための、活動推進リーダー養成フォローアップ研修を実施 ② 市町老人クラブ連合会、県社協、市町社協、各市町等関係者を集め、 新しい総合事業へ繋げるための会議を開催 ＜県老人クラブ連合会へ委託＞						
アウトプット指標	研修参加者100名程度						
アウトカムと アウトプットの関連	研修や会議の実施により、一定程度専門的な生活支援サービスや市町を またぐ広域的な活動の場合など、単独の市町では養成困難な生活支援の 担い手を養成する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		6,693(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基 金	国 (A)	4,462(千円)			民
			都道府県 (B)	2,231(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	6,693(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材研修支援事業 (介護職員初任者研修等支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,543 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)					
事業の内容	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」及び「生活援助従事者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。 ＜県社会福祉協議会へ委託＞					
アウトプット指標	受講料助成による研修修了者数130人					
アウトカムと アウトプットの関連	研修の実施により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,543(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基 国 (A)	11,029(千円)			民
		金 都道府県 (B)	5,514(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	16,543(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			
備考 (注3)	令和5年度以降執行見込み額 13,233 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化						
事業名	【No.6(介護分)】 人材確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		17,917円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)						
事業の内容	就労支援相談員を増員し、求人求職のマッチング支援や新規就労者のフォローアップ等、職場への定着を促進						
アウトプット指標	有効求職者数月平均219人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への新規参入促進及び職場への定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		17,917(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公 民 11,944(千円) うち受託事業等(再掲)(注2) 11,944(千円)	
		基金	国(A)				11,944(千円)
			都道府県(B)				5,973(千円)
			計(A+B)				17,917(千円)
		その他(C)		0(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護人材確保総合対策事業 (中高年齢者介護職就労支援事業・高齢者パワー活用介護人材確保事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】		14,859 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)						
事業の内容	介護現場で就労を希望する中高年齢者(50～64歳)を対象に介護の入門的な研修を実施。また、介護職員の業務を細分化し介護未経験者の高齢者にも対応可能な業務を切り出すとともに、働きやすい勤務形態を設定するなど、高齢者が参入しやすい環境を整備する。						
アウトプット指標	研修修了者数180人						
アウトカムとアウトプットの関連	意欲の高い人材を介護補助員へ育成することで、介護分野への多様な人材の参入が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	金	総事業費(A+B+C)	14,859(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基	国(A)	9,906(千円)		民	9,906(千円)
			都道府県(B)	4,953(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
			計(A+B)	14,859(千円)			
		その他(C)	0(千円)	9,906(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材研修支援事業 (①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,098 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)					
事業の内容	①喀痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会 (県福祉研修センター) へ委託＞ ②OJTによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修やサービス提供責任者研修を実施する。 ＜県ひとづくり財団へ委託＞					
アウトプット指標	①研修修了者300名、②研修参加者430名					
アウトカムと アウトプットの関連	キャリアアップのための研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるOJTを推進することで、介護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,098(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	0(千円)
		国 (A)	6,065(千円)			
		都道府県 (B)	3,033(千円)			
		計 (A+B)	9,098(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			
うち受託事業等 (再掲) (注2) 6,065(千円)						
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)							
事業名	【No.9 (介護分)】介護支援専門員養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,894 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)							
事業の内容	○介護支援専門員研修 (法定研修) の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ＜県社会福祉協議会 (県福祉研修センター) へ補助＞ ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のため の連携技術向上に向けた研修の実施＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ○福祉用具・住宅改修知識向上研修＜県社会福祉協議会へ委託＞							
アウトプット指標	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上							
アウトカムと アウトプットの関連	介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサー ビス提供を行うためのケアプラン作成業務を担う介護支援専門員を対象 とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		12,894 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	5 (千円)	
		基 金	国 (A)			8,596 (千円)	民	8,591 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			4,298 (千円)		
			計 (A+B)			12,984 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)			8,591 (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業					
事業名	【No. 10 (介護分)】 離職介護人材再就職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		3,563 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)					
事業の内容	潜在的有資格者の把握を強化するとともに、離職した介護人材に対して再就職に直結した実践的な研修を実施するなど、円滑な再就職につなげる。					
アウトプット指標	研修補助回数40回 研修参加者数40名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の量的確保及び質の高い介護サービスの提供の実現を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,563(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公 民 2,375(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) 2,375(千円)
		基 国 (A)		2,375(千円)		
		金 都道府県 (B)		1,188(千円)		
		計 (A+B)		3,563(千円)		
		その他 (C)		0(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症高齢者総合支援推進事業 (人材育成)			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,833 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)						
事業の内容	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ＜県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託＞ ②認知症介護従事者関係研修 ＜認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託＞ ③認知症に携わる医療・介護人材の連携強化体制整備事業 ＜認知症施策連携推進のための研修会の開催＞						
アウトプット指標	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医67名(1年間)、認知症サポート医15名(1年間)、 歯科医師40名(1年間)、薬剤師・看護職員150名(1年間) ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：100名(1年間) ③認知症施策連携推進のための研修参加者：50名						
アウトカムと アウトプットの関連	研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を習得させ、認知 症ケアに携わる人材の育成を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		7,833(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,185(千円)
		基 金	国 (A)	5,222(千円)			
			都道府県 (B)	2,611(千円)			
			計 (A+B)	7,833(千円)			
		その他 (C)	0(千円)	4,037(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 (医療介護連携推進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,813 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)							
事業の内容	地域包括支援センター職員・市町職員・介護職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修・出前講座の実施。							
アウトプット指標	研修等参加人数50名							
アウトカムと アウトプットの関連	生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者となる人材育成と、それを全体で調整する地域包括支援センター職員の資質向上等を通じ、介護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,813(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8(千円)	
		基金	国 (A)	1,209(千円)		民	1,201(千円)	
			都道府県 (B)	604(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,201(千円)
			計 (A+B)	1,813(千円)				1,201(千円)
		その他 (C)	0(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 13 (介護分)】 共生のまちづくり推進事業 (権利擁護体制の推進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 19 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)					
事業の内容	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。					
アウトプット指標	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築					
アウトカムと アウトプットの関連	関係機関等で構成される協議会の設置や、連携体制の構築により、権利擁護活動を安定的、適正に実施するための人材の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	19(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	13(千円)
		国 (A)	13(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		都道府県 (B)	6(千円)			
		計 (A+B)	19(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化／勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 14 (介護分)】介護人材研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,614 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)							
事業の内容	① 新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部へ委託＞ ② 管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞							
アウトプット指標	① 研修参加者数：120名程度 ② 研修参加者数：160名程度							
アウトカムと アウトプットの関連	研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取組が進むことで、早期離職防止と定着促進による介護職員の増加が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,614(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基 金	国 (A)			3,076(千円)	民	3,076(千円)
			都道府県 (B)			1,538(千円)		
			計 (A+B)			4,614(千円)		
		その他 (C)		0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	3,076(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 15 (介護分)】介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,886 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成30～令和2年度における介護職員確保2,452人)						
事業の内容	介護ロボットを導入する経費の一部を補助し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための職場環境の整備を支援する。＜介護事業所へ補助＞						
アウトプット指標	介護ロボット導入台数：20台 (1年間)						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの普及により、介護従事者が継続して就労するための職場環境を整備し、介護人材の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,886 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		国 (A)	3,924 (千円)	民		3,924 (千円)	
		都道府県 (B)	1,962 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0 (千円)
		計 (A+B)	5,886 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり
